

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100223		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	小規模多機能型居宅介護サンハイツ小江原		
所在地	〒851 - 1132 長崎市小江原4丁目43 - 12		
自己評価作成日	平成22年9月15日	評価結果市町村受理日	平成22年11月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成 22 年 10 月 28 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長崎市でも数少ない住宅街の民家を使用した小規模多機能です。民家を使用することでお年寄りが玄関を入った瞬間、「ここはよかとこね～」と言われる、昔から馴染みのある和の作りで、この落ち着きやすい民家で田舎のどこにでもあるような自給自足に近い生活を年頭に置きながらお年寄りと一緒に生活させて頂いております。
民家であることで利用できる人数も他の小規模多機能事業所より少なく、通い定員12名、泊まり定員5名と、少人数での身近に職員が寄り添ったケアをできるのは、認知症を抱え他方々には特に安心感につながっているとご家族より、お褒めの言葉を頂いております。その他、弁当配達、個別リハビリ等様々なメニューを準備しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、長崎特有の坂の多い静かな住宅団地の一角に位置している。立派な門構えと御影石に導かれて入る玄関には、ホッとする空間が広がる。廊下は、利用者の作品や体験学習の中学生から寄せられた便り、行事の写真の展示がされている。人に興味を持ち、話し好きな利用者皆さんの自然な姿から事業所の暖かさが伝わってくる。認知症本人ばかりでなくご家族にまでケアの目を向けた介護を実践、提供されている。ご家族との連絡はお便り帳のほかにメールが利用され、ホームページを見ての連絡も月に6件ほどあるという。今後は若い所長を中心に、それぞれのスタッフの得意を活かしたケアが利用者、家族、地域の拠点となることに期待したい。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者のゆたかにやすらかに自分らしい生活を支援します。ご利用者の人権を尊重し尊厳を守ります。ご利用者のノーマライゼーションを追求します。福祉の充実に貢献します。この理念に基づき、特に地域住民との挨拶からお裾分け等様々な交流の取組みを大切にすることを共有している。	法人の理念を具現化した、事業所の理念として「利用者本人、ご家族が互いに自分らしく、幸せな時間を共有できる生活を実現します」に集約し、掲げ、唱和、研修を通して接遇の心の大切さを、実践に繋げている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食材の買い物は近所のスーパーに散歩がてらでかけており、地域と触れ合う機会ともなっている。	日中は留守宅が多く、日常的な交流はあまり望めないが、メダカが増え利用者と子供の触れ合う機会になっている。町内会に入り、近隣スーパーの駐車場で開かれる地域の夏祭りに参加し、地域との交流が増えている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員会議へ定期的に参加し情報を提供している。また、ご近所と身近に挨拶することで、地域の方から認知症やサービスに関する質問もあり、資料等お渡ししながらお答えしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回で開催を原則としていますが、諸事情により3ヶ月空く場合もあるが、その中での民生委員さんや包括さん、その他ご利用者家族からの質問や意見を吸い上げ、直接の支援に生かしている。	民生委員や地域包括支援センターからの出席、ご家族の参加も多く家族会のような雰囲気自由な発言を参考にしてサービスの向上に努めている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小規模多機能連絡会への参加により行政との連絡も密にさせていただいている。すこやか支援課、介護保険課から毎月必ず参加あり交流させて頂いている。	毎月開催の小規模多機能連絡会には、必ず参加している。毎回、行政関連部署からの出席があり情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備しており、全職員がオリエンテーションにて身体拘束に関する研修に参加している	防犯上、夜8時から朝6時までは施錠する。玄関前の花の水やり、近所の散歩に外出されるなど、スタッフが目配りし、さりげなく寄り添い、普通に自由がついてまわる中での生活を、安全に過ごせるよう支援がなされている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを活用し学ぶ機会を持っている。ご利用者の入浴時など全身観察をおこない、普段担い変化等にも注意を払い、気づきは都度報告させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関する資料を配布している。またそれに関する外部研修への参加を始めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の説明には時間をかけ、項目毎に疑問質問をお聞きしながら、何度も確認させて頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員が送迎の際ご家族と必ず一言以上話をすることを習慣としており、小さな気づきも管理者へ報告しサービス変更した実績もあり。その他手帳や、看護師の受診への同行時にもお聞きし、完全が必要な点は都度対応している。	職員と家族の信頼関係があり、意見や要望が多く出来る限り対応している。もし出来ない場合でも、希望に近づける支援を提案し、運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、会議と意見を言う場をたくさん作っている。管理者の基本的な考えとして、現場スタッフはアイデアを考え、発案・相談する職員を評価することを明言している。新人書僱員以外は発案が日々あっている。	職員間の信頼関係が出来ており話しやすい。色々な意見や発案が多く反映は迅速である。しかし弁当配達、利用者の外出など全員で話し合える機会がとりにくい状況であり、職員と所長と1対1の対話になることが多い。	個別対応の研修や話し合いはよくもたれており汲み取っているが、情報を共有できる様、周知方法など工夫されることに期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人により整備されている		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人からの研修情報を職員へ提供し、希望の研修への参加を促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市小規模多機能会にて情報交換を毎月おこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に安心を提供する為のチェックリストによる万速を提供する仕組みあり。当日はリーダースタッフが1対1で寄り添い対応し、不安を取り除く支援をする。楽しみをまず一つ探すことを心がけている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族との情報交換にも時間を作り、本人様・ご家族・そして今後に対する考え等様々な情報を収集し生かしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集しながら、今どんなサービスが必要か、小江原でのサービスで事足りるか、不足の部分があれば、小規模多機能外のサービスも提案させていただくケースもある。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	小江原では「共に生活を支えていく」という考え方があり、家事も一緒にしながら仕事に頑張る、その後は余暇活動でめいりいっばい楽しむという関係づくりを開所からおこなっている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に小江原での生活を写真でご家族へお渡しし、家での交流に役立たせている。また、小江原でご家族におやつを作ってお土産にしたりと、ご家族とのつながりも意識した活動を取り入れている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみにお仲間小江原職員も入れて頂き、一緒にご利用者を支えて行けるよう電話連絡等コミュニケーションを取っている。	独居の利用者には近くの友人にも手助けをお願いし、連絡を密に取り合うことで、ご自宅での本人の安心に繋ぐ支援をしている。ゴミ分別に協力して、地域とのトラブル回避に繋げている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間の関係作りは基本的な事である。全利用者が認知症を抱えており、ご利用者によっては1日の中で感情の激しい起伏があり、良いときに他者と関わるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所後のご家族にもメールで連絡を取り合ったりしている所もある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々変わっていく本人様の気持ちを、1対1の入浴時や、送迎時、またご家族からの話を聞きながら職員が吸い上げ、どうやたら希望を実現できるか職員間で考え実行している。	殆どの利用者は話ができる方なので、当該事業所の理念を実施する中で、ゆっくり時間をかけて聞き取っている。ゆっくり待つ対応で本人の言葉を聞き出すことに力を注ぎ、意向を汲み取る努力をしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人様ご家族から情報収集している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	契約時に本人様ご家族から情報収集している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報シートに職員の日々のきづきを記載し、毎月担当者が情報シートを完成させ、ケアプランに利用している。	それぞれの担当者がバイタル表に記入した個別の気付き情報を、ケアプランに活かして作成している。交代時の口頭による連絡なども重要視して、プラン作成に活かしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきは毎日の個別記録とミーティングでの報告や連絡帳を通じて職員間での情報交換を行っている。それを見ながら計画書に生かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当日の「通い」「泊まり」「訪問」等の緊急時の要望にも応えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーへの買い物や、近所の散歩で住民と関わりながら、生活を支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者ご自分の主治医との関係を継続している。声張り看護師が一人ひとりの利用者の受診に1回は同行させてもらい、主治医との情報交換から医療と介護の関係づくりにも活かしている。	利用者の主治医受診は、基本的にご家族に依頼しているが、月に一回は事業所の看護師が付き添っている。状況などを看護師からご家族に解りやすく説明する事で情報の共有を図っており、家族への対応にも心配りがなされた支援をしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療に関することの窓口は看護師に一本化しており、全ての情報が看護師に集まっており、その指示によりケアスタッフも適切な対応ができています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	総合病院のMSWに定期的に訪問し関係づくりに努力している。入院時も情報提供をおこなっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者によってターミナルの対応も違ってくる。そういったことからターミナルの状態に応じ、ご家族、病院、当施設看護師とカンファレンスを行い、対応できるかどうかを都度判断していく。出来る限りターミナルを受けていく方針である。	現状ではターミナルケアを必要とする方は居られないが、ご家族との話し合いは積極的に持ち、事業所もできる限り受け入れていく方針の説明も行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	OJTで学ぶ機会を設けている		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との共同での避難訓練は難しいが、災害時はお年寄りへの避難協力を呼びかけている。	スタッフ中心に年2回の避難訓練を実施している。消火器の扱い方も訓練している。運営推進会議で民生委員の、方に呼びかけてもらっているが、日中の近隣は留守宅が多く協力要請が困難な状況である。	災害対策の緊急連絡先一覧の掲示が電話のそばに見当たらず、緊急時の対応の為に早急に完備されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩への言葉かけを意識した対応を全職員心がけている。言葉の乱れた時は随時、管理者・リーダースタッフが指導する。	はじめと礼儀を重んじた接遇に心がけ、丁寧な言葉かけに徹している。接遇会議では、お互いにチェックし合い、利用者には、おもてなしの心を大切に対応している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のコミュニケーションの中で要望等お聞きしそれをサービスに生かすようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	民家での生活を共にする為の仕事分担は、残存能力を見極め、お手伝いをお願いしている。楽しみ部分も今日の過ごし方としてお聞きしながら自己選択・決定を促している。本人様が納得した上でのサービス提供を原則としている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後に化粧をされる方への配慮や特別な外出時はマニキュアや口紅などおしゃれを楽しむ機会を設けている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食メニューは献立を立てるが、その場でご利用者の要望により変更している。夕食は一からご利用者と考え調理している。食事は食べるだけでなく、作り、味付けし、食べるという流れで達成感を高めている。	利用者はテーブルを囲んで弁当作りや野菜の下ごしらえをしたり、食後の片付けをし、洗う方などそれぞれの役割で関わっている。食器棚には写真が貼られ、きちんと戻せるように、自立支援を意識した対応である。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好からカロリー制限がある方にも対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほとんどの方が歯磨き、うがいされているが、どうしても強い拒否がある方には、入浴中だったら義歯を外されるのでその時に対応するなど、柔軟に口腔ケアさせてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用を減らせる方はいるが、自宅では介護負担が増大すること、在宅生活維持のためにあえてリハビリパンツを使用しているケースある。	トイレ誘導は本人の様子を察知してさりげない言葉かけでなされ、トイレでの排泄支援がされている。自宅での環境に合わせ、リハビリパンツ利用の方もいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く取れる献立や、水分摂取を事あるごとに進めている。また、便秘が目立つ人に関しては、看護師がご家族主治医と連携し下剤の使用も管理している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂が好きの方、入浴は嫌いだが散歩後であれば入られる方など、ご利用者の好みに合わせた入浴を支援している。	朝から毎日、個々の希望に合わせて入浴が出来る状況である。脱衣室には2脚の椅子が置かれ折に触れコミュニケーションの場として活かされている。拒否のあった方も、今は全員入浴を楽しまれている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	人によっては30分活動したら30分休まれる方への対応や、ご利用者によってはいつでも横になれる環境と整えることで安心できる人もおられ、個別にゆっくり過ごせる環境づくりをおこなっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が全利用者の服薬を把握し、会議等で職員へ情報伝達している。変化等についても気づきは看護師へ報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご利用者の生活歴や趣味を初期段階で情報収集し、サービスに生かしている。役割をどう持つて頂くかを念頭にサービスを考えている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出ニーズは高く、ほぼ毎日外出している。その場合も自己選択、自己決定頂けるよう必ず意見をお聞きしている。また、散歩好きな方がおられるので、出たい時に好きに散歩できる体制を取り、自分らしい生活を支援している。	近くのスーパーへの買い物や周辺の散歩など外出を楽しまれている。雨の日以外は利用者の発案、希望を受け入れて遠出、近場の車での外出も気軽も気軽できるように職員の配置に工夫がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症を抱えていても財布からお金を出せる方はご自分で出し入れして頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話の使用もあるし、年賀状や暑中見舞い等、出したい方には声かけし、支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家の雰囲気がまず安心感につながっている。更に季節の飾り付けや、懐かしい物を置くことで馴染みややすい環境づくりに心がけている。	玄関には利用者と職員制作の水引細工が飾られ、食堂の鴨居にテルテル坊主が下げられた様子に利用者の日常が窺える。ゴーヤのグリーンカーテンが西日を和らげ、共用空間の座敷には座布団とソファ、縁側に置かれたベッドなど思い思いに過せる工夫がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者により、個室でゆっくり過ごしたい方には自由に利用いただきながら、過ごしやすい環境づくりをしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の通いの中で、馴染みの場所や役割ができてくるので、泊まり時もその場所を使ったり、その役割を通して安心して休める環境を作っている。大切なのは、日中から寝るまでの時間に、自然にご飯を食べ、自然に布団をひき、自然に「さて今日はそろそろ休みましょうか」と、違和感のないごく自然な時間を過ごして頂くことである。	ベッド、布団と利用者の状態に合わせて使用されているが、利用者は、布団を並べて寝ることに安心感をもたれることもあり、現在は2階の個室ではなく1階の食堂隣の座敷が寝室ともなっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活を共にしていく観点から、家事関係も一緒に行い、出来ることはやって頂く支援を継続している。安全はもちろんである。		